

## 入学料・授業料免除等における申請書類の変更について

免除及び猶予申請者の経済的困窮状況をより詳細に把握するため、平成30年度前期申請から、申請書類を以下のとおり、変更しますので、お知らせします。

### ○変更内容

旧	「所得証明書」、「非課税証明書」
新	<b>「所得課税証明書」</b> (所得額、収入額及び住民税額が記載されているもの)

※ 市区町村によって名称が異なる場合があります。あらかじめ、証明内容（所得額、収入額及び住民税額が記載されているもの）について、確認のうえ、請求してください。

### ○参考

**所得(課税)証明書**

住民税額の記載があるか確認してください。  
(0円、非課税の記載の場合もあります。)

住所氏名

年分

合計所得金額

年度 年 税 額	市 民 税		県 民 税	
	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額

所得割額

種 類	金 額

所得額及び収入額の記載があるか確認してください。

控 除 内 訳	配 偶 者			特 定		老 人 (内同居)		控 除 額
	一般	特別障害(内同居)	その他障害	人	人(人)	人	人(人)	
扶養控除								
本人控除	障害者		寡婦(夫)・勤労学生					
雑損控除			地震保険料控除					
医療費控除			寄付金控除					
社会保険料控除			配偶者特別控除					
小規模企業共済等掛金控除			基礎控除					
生命保険料控除			控除額合計					
<備考>								

給与収入  
公的年金収入

上記のとおり、相違ないことを証明します。

前回の申請時、父と母は、所得証明書、私と兄は、所得が無いので非課税証明書を提出しました。私と兄は、変更になりますか？

今後は、全て所得課税証明書の提出をお願いすることになります。所得証明書や非課税証明書ではなく、所得課税証明書を提出するようにお願いします。

# 平成30年度《4月》授業料免除・授業料徴収猶予申請要領

## 1. 申請資格者

### ○授業料免除

本学に在学する学生（非正規生除く）であって、次の各号の一に該当する特別な事情がある者とする。

- (1) 経済的理由により納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合。
- (2) 入学前の1年以内に申請者の学資負担者が死亡し、又は申請者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け納入が著しく困難であると認められる場合。
- (3) 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合。

### ○授業料徴収猶予

本学に在学する学生（非正規生除く）であって、上記(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する者。

※授業料徴収猶予に関しては、上記(2)の学資負担者の死亡は申請資格に含まれません。

## 2. 申請の流れ

入学までの間に必要書類を準備 → 入学後受付（※1）

→ 再提出指導及び不足・追加書類の収集・提出 → 審査・判定 → 判定決定 → 結果通知（※2, 3）

※1) 必要書類は、以下4に示す指定の期日・場所に持参してください。

※2) 結果は、7月中旬頃に、申請者から提出された「結果通知用封筒」で郵送します。

※3) 判定結果が半額免除または不許可の場合は、7月下旬に支払いが必要です。

## 3. 申請書類

次頁以降を参照。実際に使用する様式は、全て片面印刷で使用してください。

なお、提出された書類は人物ごとに並べ替えて照合・管理を行うため、証拠書類のコピーを取る際には1枚の用紙に複数名の混在がありませんよう、個人ごとの書類の整理にご協力をお願いします。

## 4. 申請（受付）日及び会場

「平成30年度4月入学者対象の入学料・授業料の免除・徴収猶予申請書類の受付期間及び場所」を参照。

## 5. 申請上の重要事項

- (1) 免除・徴収猶予の申請をした者は、判定が決定するまでは、授業料の納入を猶予されますので、納入の必要はありません。

**※判定が決定する前に授業料を納入しますと申請資格が自動的に失われますので、免除・徴収猶予申請を行う場合は結果が出るまで納入しないよう注意してください。**

- (2) 審査の諸手続きには、時間的な制約を伴うため、提出期限を厳守してください。
- (3) 申請者である学生自身が家庭状況について十分に把握し、事務担当から質問を受けた際に回答できるようにしておいてください。

## 6. 学力基準

### ○授業料免除の対象となる学力基準

学 部 生	高等学校最終2か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.5以上の者又は大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験に合格したもの（母子家庭等特例の場合は、3.2以上の者）
大 学 院 生 特別支援教育特別専攻科	出身大学における修得単位（科目）数のうち、「B」以上の評価が65%以上の者（母子家庭等特例の場合は、60%以上の者）

### ○授業料徴収猶予の対象となる学力基準

学 部 生	高等学校最終2か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値が3.2以上の者又は大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者
大 学 院 生 特別支援教育特別専攻科	出身大学における修得単位（科目）数のうち、「B」以上の評価が60%以上の者

## 7. 申請書類作成上の基本的注意事項

- ・申請者は学生自身です。保護者等ではありませんので、必要事項は学生自身が記入してください。
- ・申請書類は、平成30年4月1日時点の状況（見込）で作成してください。
- ・本要領をよく読み、自分の家庭ではどの書類が必要になるのか十分に確認し、不備のないよう提出してください。特に、家族の収入に関する書類は、額面の大小や税の申告の要・不要に関わらず、全ての収入について明確にする必要がありますので、本人から事情等をよく聴取してください。
- ・提出された書類は返却しません。提出後、申請内容について問い合わせることがありますので、必ず提出書類全ての写しを取っておき、大学からの質問等に対応できるようにしてください。

## 8. 申請書類別の注意事項

項目番号は「確認票」に示す「説明番号」と同じです。確認票と各種様式を見ながら読んでください。

### I. 提出条件が「必須」の書類

#### (1) 平成30年度4月入学者授業料免除・徴収猶予申請票

必要事項を記入して、申請書類と共に受付時に提出してください。

#### (2) 平成30年度《4月》授業料免除・授業料徴収猶予免除申請書類確認票

家庭・家計の状況に応じて、提出を要する書類を収集する必要があります。整った書類の「整備」欄には「○」を付けて、随時整備状況を把握してください。

受付時は、この確認票も提出してください。

#### (3) 授業料免除申請書（第1号様式）・授業料徴収猶予申請書（第1号様式）

別紙「授業料免除申請書 記入上の注意事項」をあわせて参照。

※授業料徴収猶予を申請する場合は、これに準じて記入してください。

① 申請書の年月日は、実際に書類を提出する日（受付日）を記入してください。

② 申請書の本人及び保証人に関する事項は、各人の直筆により記入してください。

同一筆跡は、受理できません

③ 保証人は、原則として両親のいずれかにしてください。両親がいないなどの場合は、成人の兄弟姉妹等にしてください。

※留学生は、日本に在住している方を保証人としてください。

④ 申請理由には家計状況、免除を受けた際に修学上どう役立つか等について記入し、文末に**免除を受けたい旨を明記してください。**

なお、申請の必要性について詳細を明確に記入していないもの、申請者以外の者が記入したものについては、書き直しとなります。

⑤ 家計支持者が、無職又は失業中の場合は、所定の欄に生活費の出所について簡潔に記入してください。

#### (4) 家庭調書（第2号様式）

別紙「家庭調書の記入について」を参照。

#### (5) 住民票（別紙「提出書類見本1」を参照。）

**別居・同居を問わず、申請者を含め生計を一つにする（これを「同一生計」といいます。）家族（留学生については、日本に在留している家族）全員について、「世帯全員の住民票」として、証明されているものを提出してください。※必ず最後に「世帯全員の住民票であることを証明する」旨の文言が入っているものがが必要です。また、住民票コード（マイナンバー）以外の項目（世帯主、続柄等）は省略していないものを提出してください。**

例）「別居で一人暮らしの祖父」の場合、祖父一人が記載されている「世帯全員の住民票」が必要。  
参考）申請者の実家に同居している祖父母がおり、住民票は別にしていない場合、授業料免除上、祖父母は「同一生計」です。祖父母の「世帯全員の住民票」や各種書類が必要となります。家族構成を決める「同一生計」について分からない時は、担当窓口へ早急に相談してください。

なお、就学者で住民票を異動していない方がいる場合は、該当者に係る住居の賃貸借契約書の写等を提出してください。学生寮居住者は、学校が発行する在寮証明書が必要です。ただし、本学の寮生については、在寮証明書の提出は不要です。

例）住民票は実家の住所のままで私立大の学生寮に住む兄がいる場合、「在寮証明書」が必要。

同様に、民間のアパートに住む場合は、契約期間（必ず平成30年4月1日が含まれていること）、入居者氏名、住所が明記されている賃貸借契約書の写しが必要（「重要事項説明書」、「契約の案内」など契約書以外の書類は不可）。

(6) 平成29年度所得課税証明書（別紙「提出書類見本2」を参照。）

申請者を含め、生計を一つにする家族（留学生については、日本に在留している家族）全員について、市役所等で発行する申請者本人を含む家族全員（平成30年4月1日時点で、18歳以下で、かつ、高校生以下の就学者及び未就学児を除く。）の所得課税証明書（所得額，収入額及び住民税額が記載されているもの）を提出してください。

**収入が無い場合でも、必ず提出してください。**

例) 18歳以上の高校生を除く就学者は、申請者(大学生等)を含めて所得課税証明書が必要。

例) 19歳の高校生は、所得課税証明書が必要（19歳以上は無条件に必要）。

例) 15歳で学校に在籍していない（就学者でない）方は、所得課税証明書が必要。

(7) 申請者（本人）の生活状況調査票（第3号様式）※一般学生用と留学生用あり。

「1か月当りの平均生活費」は、学生生活を送るために必要な申請者1人分の生活費の現状又は見込を1か月平均で記入してください。実家等で家族と同居している場合の食費や光熱費等は1人分を案分して算出して下さい。また、合計額は、収入と支出が同額となるように記入してください。

「アルバイト実施状況」は、平成29年1月から平成30年12月末日までに、雇用の長短や継続中・終了に関わらず、何かしらの収入があった（ある）場合は全て記入してください。なお、本学の研究補助者・TA・RAなどの給与や、ちびっ子大学などで単発の謝金を得た場合は、その種類（職種）ごとに記入してください。

「奨学金の貸与・受給状況」は、配偶者を含めて、該当があれば記入してください。なお、奨学金の名称や受給期間等の確認を要するため、奨学生決定通知書等の書類の写しを提出してください。

留学生は、本国からの送金の実情、保証人等からの援助状況及び経済生活の実情について、平成30年1月から12月の1年間の予定について、具体的な金額，送金時期，頻度をわかりやすく記入してください。また、配偶者及び日本に在留している兄弟等がいる場合は、必要事項を記入してください。

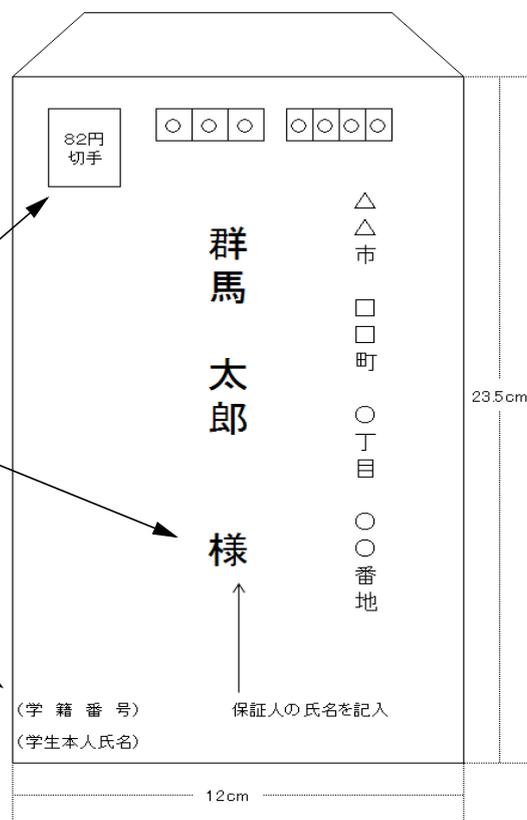
「所見書」欄は、指導教員等に記入・署名をしてもらってください。

(8) 結果通知用封筒

選考結果を通知するための大切な封筒です。確実に届けられるよう、次の要領で作成してください。

1. 長形3号（定型・大，12cm×23.5cm）の封筒（サイズ厳守）を提出してください。
2. 保証人の住所・氏名及び郵便番号を記入し、82円分の切手を貼付してください。（宛先には「様」を付けてください。）  
※留学生は、宛先を本人にしてください。
3. 封筒の左下に、申請者の学籍番号及び申請者本人の氏名を記入してください。

※「学籍番号」は、入学後に配付される学生証に記載されています。受付時まで学籍番号が不明な場合は、受付時に担当者に確認してください。



## Ⅱ. 提出条件が「該当する場合は必須」の書類

### (9) 平成29年分確定申告書（控）の写（別紙「提出書類見本7」を参照。）

平成29年分の収入について、家族によく確認の上、確定申告を行った方（申請者を含む）がいる場合は、確定申告書（控）及びその根拠資料として税務署へ提出した書類の写しを提出してください。

以下は、再提出指導が多い、提出の際の注意点です。

○保険料や医療費などの「控除」に係る申告については、根拠資料の提出を要しません。

○第一表及び第二表は、提出必須です。

○第二表の所得に関する事項は、証拠書類として各種源泉徴収票などの写しも必要です。

○第三表以降も申告した書類一式の提出が必要です（第四表の雑損控除を含む）。

○各種青色申告決算書、収支内訳書、株や土地の譲渡契約書等も書類一式に含まれます。

○なお、課税・免税に関わらず、家庭の収入となったものは全て提出してください。

●大学は、マイナンバーの表示がある書類を受け取ることができないため、コピーの際に必ず表示を消し、写っていない状態で書類を提出してください。（重要）

### (10) 平成29年分源泉徴収票等の写（別紙「提出書類見本5」を参照。）

給与、年金、報酬等の所得者は、それに係る全ての源泉徴収票や支払調書を提出してください。上記(9)の確定申告をした方も、該当があれば必ず提出して下さい。書類未発行の場合は、雇用主に発行・再発行を依頼してください。

なお、コピーの際の注意点は、別紙「提出書類見本5」をご覧ください。

### (11) 給与支払（見込）証明書（第4号様式）

平成29年1月2日から平成30年4月1日までの間に、就職もしくは転職した方がいる場合は、新しい勤務先から本様式により証明日から一年間分の給与支払（見込）額の証明を受けて提出してください。

### (12) 受給証明書の写及び当該期間の給与明細書の写

労務災害保証保険の給付金やその他傷病手当金などの、給与以外の給付を受けている又は請求中の方がいる場合は、その内容や期間が分かる書類を提出してください。

あわせて、当該期間直前以降（その期間の開始日が平成30年の途中の場合は、平成30年1月支給分から）申請日までの給与明細書の写しを添付してください。

### (13) 退職等証明書（第5号様式）

申請日（受付日）から遡って1年前の期日から平成30年3月31日までの間に、退職した又は退職金を受取った方がいる場合は、元勤務先から本様式により証明を受けて提出してください。

なお、雇用保険給付金（失業手当等）を受給している場合は、雇用保険受給資格者証（両面）及び続紙の写も提出してください。

また、学内の進学者で、平成29年度後期以前の授業料免除申請時に提出済みの場合は、あらためて発行不要ですが、手元にあるコピーを提出してください。

### (14) 無職・無収入状態であることの申立書（第6号様式）

就業年齢（15才以上）に達している方が無職の場合は、本様式を提出してください。

なお、就学者（注：予備校生や職業訓練校生は就学者ではありません。）や専業主婦及び家計支持者以外の年金生活者については提出不要です。

また、雇用保険給付金（失業手当等）を受給している場合は、雇用保険受給資格者証（両面）及び続紙の写を提出してください。この場合も、本様式の提出は不要です。

### (15) 申請者（本人）のアルバイト収入証明書（第7号様式）

平成29年1月以降平成30年4月1日までの間にアルバイト（雇用の長短、継続中であるか否かに関わらず、全て。ただし、高校時代のアルバイト分は対象外。）収入があった方は、本様式により1件につき1枚で、当該アルバイト先の全てについて、各雇用主から証明を受けて提出してください。

また、平成29年にアルバイト収入があったものについては、源泉徴収票等の写を添付してください。  
※源泉徴収票等については、上記(10)を参照してください。

なお、上記(7)にも記載しましたが、本学から支給された給与等の内、本様式による証明書の提出を省略できる（不要な）ものがありますので、下表を参照し、書類を整えてください。

※当該証明書の発行は想像以上に時間を要す場合が多いため、不明な点はできるだけ早急に担当窓口へ相談し、受付時に提出できるよう計画的に進めてください。

給与支給元  平成29年分  提出書類		群馬大学	
	本学以外	TA, RA及び単発のアルバイト 例) ちびっこ大学, 留学フェアでの講演, 入学式における演奏・合唱, 学内ワークステイ, 一日化学教室, 研究室の引越しの手伝い, PCテイク など	労働条件を定めて雇用が発令されたもの, 断続的であっても年間を通して5ヶ月以上従事した(する)もの 例) 研究支援者, 事務補佐員, 技術補佐員, 非常勤講師, 研究補助者, チューター
アルバイト 収入証明書	必要	<u>不要</u>	必要
源泉徴収票	必要	<u>必要</u>	必要

なお、就学者の兄弟姉妹のアルバイトについては、提出を要しません。ただし、配偶者が学生でアルバイト収入等を得ている場合は、本人と同様に証明書を提出してください。

留学生でアルバイトをしている場合は、資格外活動許可書又は証印シールの写を提出してください。

また、学内の進学者で、平成29年度後期以前の授業料免除申請時に、アルバイトを退職（終了）したことが明確に記載された証明書を提出済みの場合は、あらためて発行不要ですが、手元にあるコピーを提出してください。

#### (16) 母子（父子）世帯申立書（第8号様式）

母子又は父子世帯の方は、本様式により児童扶養手当、遺族年金、養育費、援助金の受給状況等を記入してください。援助金を受給している場合は、平成30年1月以降に受給した金額について、通帳の該当部分の写を提出してください。

#### (17) 年金・手当等の受給状況（第9号様式）（別紙「提出書類見本4，6」を参照。）

各種年金（遺族年金・障害者年金・企業年金・厚生年金・国民年金等）、生活保護制度における生活扶助、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、雇用保険（失業手当）、恩給、労災給付金、傷病手当金、養育費等を受給している方がいる場合は、受給者一人につき1枚で本様式に受給内容を記入し、根拠資料（今年度の受給額が分かる最新の支払通知書等。例：児童扶養手当認定通知書、年金額改定通知書。養育費を受給している場合は、平成30年1月以降に受給した金額について、通帳の該当部分の写）と共に提出してください。

※児童手当等、年齢で受給期間が定められているものは、本年中に受給が終了する（した）としても本年收入として申告が必要ですので、ご注意ください。

例) 平成30年3月で弟が中学を卒業し、児童手当を3月まで受給している場合、受給者（父母のどちらか）について本様式への記入及び根拠資料として児童手当通知書のコピー及び・提出が必要です。

#### (18) 在学証明書（別紙「提出書類見本3」を参照。）

公立又は私立の高校・短大・大学・高専に加えて、専修学校（高等課程及び専門課程に限る。）に4月1日現在で在学する就学者がいる場合は、在学証明書を提出してください。

予備校生、職業訓練校生、専修学校（一般課程に限る。）等に通っている方がいる場合は、在学証明書の提出は不要ですが、学生証の写等を提出してください。

#### (19) 授業料免除状況証明書（第10号様式）

国立の大学・高専等に4月1日現在で在籍する就学者がいる場合は、大学等から前年度における授業料免除の申請状況について本様式により証明を受けて提出してください。この場合、(18)在学証明書の提出は不要です。なお、今年度入学のため該当しない場合でも、その旨の証明を受けて提出してください。また、本学在学学生については提出不要です。

#### (20) 高等学校学業証明書（第11号様式）

学部1年生で、高等学校卒業後本学に入学した方は、出身高校の証明を受けて提出してください。

#### (21) 出身大学等の学業成績証明書

他大学等からの入学もしくは編入学者は、出身大学等の学業成績証明書を提出してください。  
なお、本学出身者で平成30年3月に卒業又は修了した方は提出不要です。

#### (22) 死亡診断書の写又は除籍謄本

平成29年4月から平成30年3月の間に学資負担者が死亡した方は提出してください。

### Ⅲ. 提出条件が「該当する希望者のみ」の書類

以下の特別な控除に該当し、これを希望する方が提出する書類です。該当するからといって必ず提出を要するものではありませんし、該当すると思われる書類を全て提出する必要もありません。提出のあった書類の内、該当する部分についてのみを可能な範囲内で控除します。

#### (23) 『障害者控除』に係る障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写

身体又は精神に障害を持つ者、要介護認定（要介護3以上）を受けた方が家族におり、控除を希望する場合は、障害者手帳等、要介護認定結果通知等の写を提出してください。

#### (24) 『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類

申請日（受付日）現在6ヶ月以上に渡り、療養中の重症患者（生命の危機に直結しない慢性的病状は対象になりません。）が家族におり、多額の医療費支出があるため控除を希望する場合は、医師の診断書、領収書等の写、限度額適用認定証等の写を提出してください。

なお、療養費として認められる金額は、健康保険等で医療給付を受ける金額及び損害賠償等で補てんされる金額を除いた診療代又は治療代、医薬品代及び通院のための交通費等で、**老人ホーム等入所費用は認められません。**

また、領収書は申請日（受付日）から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

#### (25) 『家計支持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書の写、光熱水費等の領収書の写

勤務の都合で主たる家計支持者が単身赴任等で別居し、経費が重複するため控除を希望する場合は、住居の賃貸借契約書の写、光熱水費、家具購入費等の領収書の写を提出してください。

なお、領収書は申請日（受付日）から遡って1年以内に支払いがあったものについての実費を確認します。紛失等により提出できない部分については、控除対象となりません。

#### (26) 『災害等控除』に係る罹災関係書類

平成29年4月から平成30年3月の間に、火災、風水害等により日常生活を営むための必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段に被害があって、将来長期（2年以上）にわたり支出増・収入減により著しく困窮状態におかれると見込まれる世帯で、控除を希望する場合は、市町村発行の罹災証明書の写、家屋等補修見積書、領収書等の写、損害に対し支払われる保険金、共済金及び損害賠償金等の金額が分かる書類（支払通知等）の写を提出してください。

なお、日常生活を営むために必要な資材に被害を受けた場合は、生活に必要な最低限度の衣料、家具の購入費修理費等の経費が控除の対象となります。

また、災害控除は、生活手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合で、長期にわたって収入減が予想される年間の金額にも適用されますが、保険・損害賠償等で補填された金額は除きます。

### Ⅳ. その他

#### (27) その他参考となる証明書

必要に応じて関係書類（健康保険証（写）、通帳該当箇所（写）等）を提出してください。

なお、学内の進学者で、以前に授業料免除申請実績のある方については、当時と今回の家庭状況を比較されますので、もしも内容に変化がある場合は、その変化を証明する書類を求められます。

以下に、「よくある例」と必要最低限の書類の種類を掲載しておきますので、必要だと思われる書類を予め準備しておいてください。

なお、あくまで「例」ですので、状況に応じて書類の種類が増えることがほとんどです。

内容によっては、あなた以外の家族が記入・押印等を要する書類が必要になります。自分なりに確

認してみて、どのような書類が必要かの判断に不安がある場合は、早めに担当窓口へ状況を相談（詳細を説明）し、申請日（受付日）までに指示された書類が整うよう計画的に進めてください。

例) 平成29年度前期に申請実績があり、その当時は兄が大学院生で同一生計の就学者であったが、平成30年3月に大学院を修了し、4月から就職したことに伴い一人暮らしを始め、一人で生計を立てている。=兄が別生計となった。

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

→兄の「世帯全員」の住民票及び健康保険証の写

例) 平成29年度後期に申請実績があり、その当時別居していた同一生計の祖父母は元気だったが、平成30年3月に祖父が死亡した。=①同一生計者の減。

これに伴い、祖母があなたの実家に越してきた。=②家族の住所変更

また、祖母が遺族年金を受給することになった。=③収入状況の変化

これを証明する書類として、最低限求められるものは、次のとおり。

①祖父の除籍謄本又は死亡診断書の写

②祖母の「世帯全員」の住民票

※家族と住民票上で世帯分離している場合や住民票を実家に移していない場合

③祖母名義の年金証書の写、年金額改定通知書等の写

# 家庭調書の記入について

## ！注意！

上段、中段の右側、下段にある  太枠で囲まれている部分については記入しないでください。

## ①就学者を除く家族 について

- (1) 「就学者を除く家族」欄は、同居・別居を問わず申請者と生計を一つにする家族全員（就学者を除く。）について記入してください。③に記入する就学者（小学、中学、高校、高専、専修学校（専門課程・高等課程）、大学等に在籍している兄弟姉妹等）は、①に記入しないでください。

留学生の場合は、日本に在留していない家族については、記入する必要はありません。

年齢の欄は、基準日である平成30年4月1日現在で記入してください。記入日や申請日（受付日）現在ではありません。

- (2) 「職業」欄は、例えば「商業」などと記入せず、食品小売商、洋服仕立業、国家公務員、地方公務員、小学校教員、会社員というように記入してください。なお、専業主婦、家事手伝い、無職の者等についてはその旨を記入してください。

また、家事手伝い及び無職の者については無職・無収入状態であることの申立書（第6号様式）を提出してください。

- (3) 「勤務先」欄は、〇〇商店、株式会社〇〇、〇〇省〇〇局、〇〇市立〇〇小学校などのように記入してください。

なお、自営業等の事業主（専従者を含む。）、会社役員の場合は〇〇商店経営、〇〇会社社長、代表取締役、専従者等と具体的に記入してください。

また、就職年月欄に、記入した勤務先に就職した年月（自営業等の場合は営業等を始めた年月）も記入してください。

副業があれば、枠内に二段書きする等、漏れのないよう記入してください。

【参考】申請書類別注意事項（5，9，10，11，14）

## ②家庭の収入状況 について

申請者による記入は不要です。ただし、必要書類は漏れなく揃えて提出してください。

## ③本人以外の就学者 について

- (1) 就学者について

「就学者」欄は、小学、中学、高校、高専、大学（大学院、専攻科及び短期大学を含む。）、特別支援学校、専修学校（専門課程・高等課程）に在籍している家族について記入してください。③に記入した就学者は①に記入しないでください。

※予備校、職業訓練校、その他就職先で運営している大学校等に在学する者は「就学者を除く家族」の欄に記入してください。

年齢の欄は、基準日である平成30年4月1日現在で記入してください。記入日や申請日（受付日）現在ではありません。

- (2) 授業料免除の状況欄について

国立の大学・高専等に在籍する兄弟姉妹等がいる者は、前年度における授業料免除の申請状況を記入してください。なお、授業料の年額は免除後の金額ではなく、当該学生に係る授業料の年額を記入してください。

【参考】申請書類別注意事項（5，7，18，19，20）

#### ④特別控除 について

##### (1) 母子（父子）世帯控除について

母子（父子）世帯の方は、必要事項を記入してください。

※母子（父子）世帯申立書（第8号様式）の提出が必要です。

【参考】申請書類別注意事項(16, 17)

##### (2) 障害者控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。

※障害者手帳等の写又は要介護認定通知等の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別注意事項(23)

##### (3) 長期療養者控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。

※医療費等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別注意事項(24)

##### (4) 家計支持者別居による控除について

該当する方がいる場合は、必要事項を記入してください。

※賃貸借契約書等の実費に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別注意事項(25)

##### (5) 災害等控除について

該当する世帯は、必要事項を記入してください。

※罹災証明書等の被害等に関する書類の写の提出が必要です。

【参考】申請書類別注意事項(26)

# 授業料免除申請書

↓ 申請受付日

平成 年 月 日

群馬大学長 殿

申請者が記入

学 部 \_\_\_\_\_ 学 科 (専攻科)

研究科 \_\_\_\_\_ 専 攻 \_\_\_\_\_  
 学 府 (  修士・博士 (前期) 課程 )  
 (  博士・博士 (後期) 課程 )

入 学 年 月 \_\_\_\_\_ 平 成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ (  入 学  編 入 学 )

在 籍 学 年 \_\_\_\_\_ 年 次 \_\_\_\_\_ ( 学 籍 番 号 \_\_\_\_\_ )

フリガナ \_\_\_\_\_  
 本人氏名 (本人が署名すること)  
 ( 千 ー )

本人住所 住民票の住所によらない、実際に住んでいる住所 (アパート名、部屋番号も)

電 話 番 号 \_\_\_\_\_ 本人携帯 \_\_\_\_\_ 実家 \_\_\_\_\_  
変更したらすぐに窓口へ申し出ること 固定電話がない場合は保証人の携帯電話番号

必ず保証人が記入

(日本国内在住者)  
 保証人氏名 (保証人が署名すること) \_\_\_\_\_ (本人との続柄 \_\_\_\_\_ )

保証人住所 \_\_\_\_\_

授業料の納入が困難なため、平成30年度前期授業料の免除を願いたく関係書類を添えて申請いたします。

## ◆[申請理由] (本人が具体的に記入すること)

○申請者本人 (本人以外は不可) が、日本語又は英語で、必ず直筆で記入すること。

(英語で記入する場合は、別紙に日本語訳 (プリンターでの印字可) の添付を忘れないこと。)

○次の事項を必ず文章中に盛り込むこと。(制度の主旨を理解した上で、申請の必要性の詳細を記入。)

1. 現時点で授業料の支払い・捻出が困難である具体的な家庭の収入状況とその理由

(親への負担軽減, ローンの返済, 将来のために貯金を崩したくない, などは認められない。)

(大変だ, 困っている, 収入が少ない, などの主観的な表現は避ける。)

2. 授業料の免除を受けた際に修学上どう役立つのか

3. 文末に「免除を受けたい」旨の一文

[主たる家計支持者が無職 (失業中) の場合 : 生活費の出所]

◆ 東日本大震災罹災による申請	<input type="checkbox"/> 申請あり (罹災証明書を添付すること) <input type="checkbox"/> 申請なし
◆ 日本学生支援機構 給付型奨学金 給付の有無	<input type="checkbox"/> 給付あり <input type="checkbox"/> 給付なし

※該当する口に ✓ をしてください。

該当がない場合は「無し」に↑チェックすること

# [提出書類見本]

自治体や発行場所により、証明書名や様式は異なります。

## 〇1. 住民票 ※世帯全員のもの

(本人が住民票を移している場合、本人のみの住民票も必要)

**住 民 票**

住民票コード(マイナンバー)は必ず省略する

群馬県前橋市

住所 前橋市荒牧町四丁目2番地 世帯主 群馬 太郎

氏名 群馬 太郎 生年月日 昭和40年1月1日 性別 男 続柄 世帯主 住民票コード 省略

本籍 前橋市荒牧町四丁目2番地 筆頭者 群馬 太郎

前住所 前橋市大手町一丁目1番地 住民日 昭和40年1月1日 転居日 昭和60年1月1日 届出日 昭和60年1月1日 届出

氏名 群馬 花子 生年月日 昭和42年1月1日 性別 女 続柄 妻 住民票コード 省略

本籍 前橋市荒牧町四丁目2番地 筆頭者 群馬 太郎

前住所 前橋市大手町一丁目1番地 住民日 昭和40年1月1日 転居日 昭和60年1月1日 届出日 昭和60年1月1日 届出

氏名 群馬 一郎 生年月日 平成2年1月1日 性別 男 子 続柄 子 住民票コード 省略

本籍 前橋市荒牧町四丁目2番地 筆頭者 群馬 太郎

前住所 前橋市荒牧町四丁目2番地 住民日 平成2年1月1日 出生日 平成2年1月1日 出生 平成2年1月9日 届出

氏名 群馬 二子 生年月日 平成4年1月1日 性別 女 子 続柄 子 住民票コード 省略

本籍 前橋市荒牧町四丁目2番地 筆頭者 群馬 太郎

前住所 前橋市荒牧町四丁目2番地 住民日 平成4年1月1日 出生日 平成4年1月1日 出生 平成4年1月9日 届出

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成〇〇年 〇月 〇日

群馬県前橋市長 〇〇 〇〇 群馬県前橋市長之印

## 〇2. 所得課税証明書 ※次頁の「収入に関する書類」も必要です

(18歳以上(高校生除く)であれば、所得の有無に関わらず、全員必要です)  
(所得額、収入額及び住民税額が記載されているもの)

**市民税・県民税(所得・課税)証明書**

住所 〇〇市〇〇町四丁目2番地 氏名 群馬 太郎

交付番号 〇〇〇〇〇

平成 年 分 合計 所得 金額 ¥〇〇〇〇〇〇

所得の内訳

(給与収入)	¥〇〇〇〇〇〇
給 与	¥〇〇〇〇〇〇
以下余白	

住民税額の記載について確認してください。(〇円、非課税の記載の場合もあります。)

平成 年度 市県民税額	市民税		県民税		年税額
	所得割額	均等割額	所得割額	均等割額	
	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇

所得控除の内訳

社会保険料控除額	¥〇〇〇〇〇〇	控除対象配偶者	無
生命保険料控除額	¥〇〇〇〇〇〇	扶養人数	特定扶養 〇人
扶養控除額	¥〇〇〇〇〇〇		老人 〇人
所得控除額合計	¥〇〇〇〇〇〇		その他扶養 〇人

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成〇〇年 〇月 〇日

〇〇市〇〇 〇〇 〇〇 〇〇県〇〇市〇〇市長之印

## 〇3. 在学証明書

第 〇〇 号

**在 学 証 明 書**

在学年 1年

氏名 〇〇 〇〇

平成 〇 年 〇 月 〇 日 生

上記のとおり在学していることを証明する。

平成〇〇年 〇月 〇日

群馬県立〇〇高等学校長 〇〇 〇〇 群馬県立〇〇高等学校長印

4/1現在の状況を確認する必要があります。被証明者が4月新入生の場合は、入学以降に大至急取り寄せてください。すでに在学中で、4月以降も同校に在学し、かつ、問題なく進級する場合は、3月までの発行日でも可能としますが、4/1で内容に変更が生じた場合(留年した、転学部・転専攻した等)は、あらためて発行を要しますので、ご注意ください。

## 〇4. 児童手当認定通知書(または子ども手当認定通知書)

規則様式第1号

児童手当 認 定 通知書  
特例給付 認定請求却下

第 号  
年 月 日

様

年 月 日付けで請求のあった 児童手当 特例給付 については、  
次のとおり認 定 したので通知します。  
理由で請求を却下

認 定 に 関 す る 事 項	
1 算定の基礎となる児童の数	人
2 手当月額	円
3 支給開始年月	年 月 日から
4 支給対象とならなかった児童の氏名及びその理由	( )

認定請求却下に関する事項

却下した理由 ( )

備考

平成30年1月以降の受給金額が分かるもの

## 〇5. 源泉徴収票

(会社員、公務員、パート等、給与所得者の例。その他、年金受給者も別途源泉徴収票あり。)

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	(受給者番号)				
	(税額控除)				
	氏名	(フリガナ)			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
控除対象配偶者 の有無等 老人	配偶者特別 控除の額	控除対象扶養親族の 数 (配偶者を除く。)	その他 特定 老人 親人 その他 親人 親人	障害者 の 数 (本人を除く。)	非居住者 である 親族の 数
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額		
(摘要)					
生命保険料 の金額の内訳	新生命保険料 の金額	旧生命保険料 の金額	介護保険料 の金額	国民年金 保険料の金額	国民年金 保険料の金額
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳	住宅借入金等 特別控除(1回分)	住宅借入金等 特別控除(2回分)	住宅借入金等 特別控除(3回分)	住宅借入金等 特別控除(4回分)	住宅借入金等 特別控除(5回分)
控除対象 扶養親 族	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
1	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
2	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
3	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
4	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
未成 年者	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
受給者 の 生年月日	後編 退職 年月日	明 大 昭 平 年 月 日	受給者 の 生年月日	明 大 昭 平 年 月 日	
支払 先 住所(郵便 又は所在地)	氏名又は名称	(備考)			

**マイナンバーの表示がない「受給者交付用」を使用してください。**

- ### 源泉徴収票コピー時の注意
- 源泉徴収票(本紙)は、A4用紙1枚に税務署提出用及び受給者交付用の各1枚が印刷されますので、**裁断の上、必ず「受給者交付用」(マイナンバーの表示がない方)をご利用ください。**
  - コピー機の隅・端に原本を置かず、少し中寄りに置いてコピーしてください。全面が印刷できていない場合は、再提出が必要となります。
  - コピーは「A4用紙」に「コピー濃度は濃いめ」を選択してください。また、縮小はしないでください。
  - 書類を個人ごとに並べて管理・照合するため、複数名の源泉徴収票を1枚に混在させないで、個人ごとのコピーにご協力をお願いします。
  - 一人分の源泉徴収票が複数枚ある場合の印刷限度は、A4用紙1枚につき、源泉徴収票2枚を並べたものまでとしてください。3枚以上ですと書類が重なったり、上下の印刷が切れ印字が確認できず、証明書として受領できない場合があります。

## 〇6. 年金振込通知書または年金額改定通知書

(老齢年金、遺族年金等の受給者。)

**料金後納郵便**

**親展**

宛名面も必ずコピーしてください。

大切なお知らせ

差出人 **日本年金機構** Japan Pension Service

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号

ご案内は内側にあります。

矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。  
(水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしてください)

**国民年金 年金額改定通知書**

この通知書は、年金額を証明する書類です。大切に保存してください。

年金の種類	年金
基礎年金番号	年金コード
受給権者氏名	
国民年金 (基礎年金)	基本額 円
	支給停止額 円
	年金額 円
厚生年金保険	基本額 円
	支給停止額 円
	年金額 円
合計年金額 (年額)	円

最新の日付の物を提出してください。

平成29年6月1日

厚生労働大臣 印

**年金振込通知書**

以下の金額を、ご指定の預貯金口座に振り込みます。振り込みは、平成 年 月 日から平成 年 月 月までの各償還月です。  
\*「振込予定日」は、裏面をご覧ください。

年金の制度・種類	年金
基礎年金番号	年金コード
受給権者氏名	
振込先	
各支払期の振込額、および年金から控除される額	
年金支払額	円
介護保険料額	円
所得税額および復興特別所得税額	円
個人住民税額	円
控除後振込額	円

「年金から特別徴収する保険料等」については、裏面をご覧ください。

平成29年6月1日

厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印

平成 〇〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書 B

住所 〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

生年月日 〇〇 〇〇 〇〇

収入金額等 所得金額 所得から差し引かれる金額

事業所得	不動産所得	雑所得	配当所得	利息所得	配当所得	短期所得	長期所得	一時所得	事業所得	不動産所得	雑所得	配当所得	利息所得	配当所得	短期所得	長期所得	一時所得	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保険料控除	地震保険料控除	寄附金控除	高齢・寡夫控除	勤労学生・障害者控除	扶養控除	基礎控除	合計
------	-------	-----	------	------	------	------	------	------	------	-------	-----	------	------	------	------	------	------	-------	---------	--------------	---------	---------	-------	---------	------------	------	------	----

税金の計算

所得税 復興特別所得税

その他の控除

復興特別所得税の記入をお忘れなく。

平成 〇〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 確定申告書 B

住所 〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

生年月日 〇〇 〇〇 〇〇

所得から差し引かれる金額に関する事項

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	項目・所得の生ずる場所又は給与等の支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
-------	----------------------------	------	---------------------

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類 項目・所得の生ずる場所 収入金額 必要経費等 差引金額

特別適用条文等

事業専従者に関する事項

住民税・事業税に関する事項

平成 〇〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書 (分離課税用)

住所 〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

生年月日 〇〇 〇〇 〇〇

収入金額 所得金額 所得から差し引かれる金額

一般分	特定分	一時所得	山林	退職	総合課税の合計額
-----	-----	------	----	----	----------

税金の計算

所得税 復興特別所得税

その他の控除

分離課税の短期・長期課税所得に関する事項

分離課税の上場株式等の配当所得等に関する事項

退職所得に関する事項

平成 〇〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書 (損失申告用)

住所 〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

氏名 〇〇〇 〇〇〇

生年月日 〇〇 〇〇 〇〇

1 損失額又は所得金額

所得の種類	区分	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額 (B-A)	特別控除額	損失額又は所得金額
-------	----	----------	------	-------	------------	-------	-----------

2 損益の通算

所得の種類	通算前	第1次通算後	第2次通算後	第3次通算後	損失額又は所得金額
-------	-----	--------	--------	--------	-----------

損失額又は所得金額の合計額

平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書(損失申告用)付表  
(東日本大震災の被災者の方用)

第四表付表(一) ○この用紙は控用です。

住所 (被災者等 被災者など)	フリガナ 氏名
整理番号	

この付表は、震災特別法第5条(雑損失の繰越控除の特例)、第7条(純損失の繰越控除の特例)の規定の適用を受ける方が、申告書第四表(損失申告用)の「3 翌年以後に繰り越す損失額」、「4 繰越損失を差し引く計算」又は「5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額」に代えて使用します。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	被災純損失以外の純損失金額	⑦	円
居住用財産に係る過渡後譲渡損失の金額	被災純損失金額	⑧	円
変動所得の損失額		⑨	円

被災事業用資産の損失額	所得の種類	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害発生日	⑩損害金額	⑪保険金などで補填される金額	⑫差引損失額(⑩-⑪)	円
山林以外	山林	営業等・農業	うち 樹木資産震災損失額				⑭	円
			うち 固定資産震災損失額				⑮	円
			うち 不動産				⑯	円
山林	山林	うち 固定資産震災損失額				⑰	円	
		うち 不動産				⑱	円	

山林所得に係る被災事業用資産の損失額	被災純損失以外の純損失金額	⑲	円
山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額	被災純損失金額	⑳	円
	被災純損失以外の純損失金額	㉑	円

確定申告書に関する注意

1. 確定申告した際に税務署へ提出した収入・所得に関する書類一式のコピー(収支内訳書、決算書、給与や年金収入の源泉徴収票など)が必要です。
2. 株の配当や土地譲渡などで、第三表の申告もある場合も関係書類一式が必要です。
3. 医療費控除などの控除に関するものは提出不要です。ただし、東日本大震災による雑損控除は第四表等の書類一式が必要です。
4. (重要)マイナンバーが表示されている場合、大学は書類を受け取れませんので、表示のない確定申告書「控」のコピーを提出いただくか、マイナンバーを塗りつぶすなどしてからコピーした物を提出してください。

平成 〇〇 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書(損失申告用)

第四表(二) ○この用紙は控用です。

3 翌年以後に繰り越す損失額

青色申告者の損失の金額	①	円
居住用財産に係る過渡後譲渡損失の金額	②	円
変動所得の損失額	③	円

被災の種類の別 被災事業用資産の種類など 損害の原因 損害発生日 ⑩損害金額 ⑪保険金などで補填される金額 ⑫差引損失額(⑩-⑪)

被災の種類の別	被災事業用資産の種類など	損害の原因	損害発生日	⑩損害金額	⑪保険金などで補填される金額	⑫差引損失額(⑩-⑪)	円
山林以外	山林	営業等・農業				⑬	円
山林以外	山林	営業等・農業	うち 樹木資産震災損失額			⑭	円
			うち 固定資産震災損失額			⑮	円
山林	山林	うち 固定資産震災損失額				⑯	円
		うち 不動産				⑰	円

山林所得に係る被災事業用資産の損失額 被災純損失以外の純損失金額 ⑲ 円

山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額 被災純損失金額 ⑳ 円

被災純損失以外の純損失金額 ㉑ 円

4 繰越損失を差し引く計算

年分	損失の種類	山林以外の所得の損失	山林所得の損失	変動所得の損失	本年分まで引き越された損失額	本年分で差し引く損失額	⑳本年分を超えて引き越された損失額	円
3年前	雑損失	一年が青色の場合	山林以外の所得の損失					
		一年が白色の場合	山林所得の損失					
		雑損失	変動所得の損失					
2年前	雑損失	一年が青色の場合	山林以外の所得の損失					
		一年が白色の場合	山林所得の損失					
		雑損失	変動所得の損失					
前年	雑損失	一年が青色の場合	山林以外の所得の損失					
		一年が白色の場合	山林所得の損失					
		雑損失	変動所得の損失					

本年分の一社株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額 ㉒ 円

本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額 ㉓ 円

本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額 ㉔ 円

雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額 ㉕ 円

5 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 ㉖ 円

6 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額 ㉗ 円

7 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額 ㉘ 円

平成 〇〇 年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)

第五表 ○この用紙は控用です。

住所 (被災者等 被災者など)	フリガナ 氏名
整理番号	

修正前の課税額 (単位:円)

総合課税の所得金額	①	円
雑損控除	②	円
医療費控除	③	円
社会保険料控除	④	円
小規模企業共済等控除	⑤	円
生命保険料控除	⑥	円
地震保険料控除	⑦	円
寄附金控除	⑧	円
高学・寡夫控除	⑨	円
勤労学生・障害者控除	⑩	円
配偶者控除	⑪	円
扶養控除	⑫	円
基礎控除	⑬	円
所得から差し引かれる金額	⑭	円
修正後の課税額	⑮	円
課税される所得金額	⑯	円
税金の計算	⑰	円
住民税・事業税に関する事項	⑱	円
配当に関する住民税の特例	⑲	円
非居住者の特例	⑳	円
配当割額控除額	㉑	円
株式等譲渡所得割額控除額	㉒	円
寄附金 総額	㉓	円
控除額	㉔	円
控除後の金額	㉕	円
非課税所得額	㉖	円
課税所得額	㉗	円
雑損控除の特例適用額	㉘	円
医療費控除の特例適用額	㉙	円
社会保険料控除の特例適用額	㉚	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㉛	円
生命保険料控除の特例適用額	㉜	円
地震保険料控除の特例適用額	㉝	円
寄附金控除の特例適用額	㉞	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㉟	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊱	円
配偶者控除の特例適用額	㊲	円
扶養控除の特例適用額	㊳	円
基礎控除の特例適用額	㊴	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊵	円
修正後の課税額	㊶	円
課税される所得金額	㊷	円
税金の計算	㊸	円
住民税・事業税に関する事項	㊹	円
配当に関する住民税の特例	㊺	円
非居住者の特例	㊻	円
配当割額控除額	㊼	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊽	円
寄附金 総額	㊾	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例	㊿	円
非居住者の特例	㊿	円
配当割額控除額	㊿	円
株式等譲渡所得割額控除額	㊿	円
寄附金 総額	㊿	円
控除額	㊿	円
控除後の金額	㊿	円
非課税所得額	㊿	円
課税所得額	㊿	円
雑損控除の特例適用額	㊿	円
医療費控除の特例適用額	㊿	円
社会保険料控除の特例適用額	㊿	円
小規模企業共済等控除の特例適用額	㊿	円
生命保険料控除の特例適用額	㊿	円
地震保険料控除の特例適用額	㊿	円
寄附金控除の特例適用額	㊿	円
高学・寡夫控除の特例適用額	㊿	円
勤労学生・障害者控除の特例適用額	㊿	円
配偶者控除の特例適用額	㊿	円
扶養控除の特例適用額	㊿	円
基礎控除の特例適用額	㊿	円
所得から差し引かれる金額の特例適用額	㊿	円
修正後の課税額	㊿	円
課税される所得金額	㊿	円
税金の計算	㊿	円
住民税・事業税に関する事項	㊿	円
配当に関する住民税の特例		

## 平成30年度4月入学者対象の 入学料・授業料の免除・徴収猶予申請書類の受付期間及び場所

受付地区	申請希望学生所属等区分	受付期間	受付場所・時間	担当課・係・連絡先
荒牧地区	教育学部 社会情報学部 医学部(1年生) 理工学部(1年生)  特別支援教育特別専攻科  教育学研究科 社会情報学研究科	4月4日(水)  または  4月6日(金)	荒牧キャンパス  教養教育GA棟2階 201教室  9:30～11:30 13:30～18:00	学務部学生支援課 学生生活係  前橋市荒牧町4-2 TEL 027-220-7141 TEL 027-220-7144
昭和地区	医学部(編入生)  医学系研究科  保健学研究科		昭和キャンパス  共用施設棟3階  学務課 学事・学生支援係 窓口  9:00～11:30 13:30～17:15	昭和地区事務部 学務課 学事・学生支援係  前橋市昭和町3-39-22 TEL 027-220-7796
桐生・太田地区	理工学部(編入生)  理工学府		桐生キャンパス  1号館1階  学生支援係 窓口  9:00～12:30 13:30～17:15	理工学部 学生支援係  桐生市天神町1-5-1 TEL 0277-30-1042

### 【重要】

- ※ 授業料免除・徴収猶予申請者で入学料免除・徴収猶予の申請を希望される方は、この期間中同時に申請してください。
- ※ 申請者間公平性の確保から、上記期日・時間を過ぎた場合は受付できませんので十分に注意してください。また、該当外地区での申請も受け付けできません。(例: ×理工学府の学生が、昭和地区で申請。)
- ※ 不明な点がありましたら、各地区の担当係へお問い合わせください。
- ※ 大学からの問い合わせに迅速に対応できるよう、担当係の電話番号を登録しておいてください。

## 申請書類についての注意事項

次の頁以降の用紙は，実際の申請に使用する様式です。

全て片面印刷の上，使用してください。

なお，様式の右肩に日付欄があるものについては，大学への書類提出日を記入してください。  
(書類の記入日ではありません。)

申請票は、必要事項を記入し、入学後の申請書類受付時に担当者に渡してください。

## 平成30年度4月入学者 授業料免除・徴収猶予申請票

所属学部等		専攻名 学科名等	
学籍番号		氏名	

以下の項目は、申請のための大切な約束事項です。  
内容を確認し、右のチェック欄に○を記入してください。↓  
チェックがない又は申請票を受付時に持参していない場合は申請を受付けられません。

<p>申請に必要な情報を、家族からよく聴き取った上で、必要書類を作成・収集します。 虚偽の申請内容が発覚した場合は、どのような不利益が生じても不服申立てを行いません。 (受付は申請者の面談を兼ねています。申請者が内容を説明できるようにしておいてください。 また、申請に要する内容を把握し、家族をまとめるのは申請者の役目です。家族の収入を申告していなかった場合など、故意でなくても虚偽の申請に当たることになります。審査結果が出た後でも許可が取り消されたり、以後の申請を受け付けられないなどのペナルティが課される場合がありますので、承知しておいてください。そのような事態に陥らない為にも家族の皆さんに協力してもらい、誠実な申請を行ってください。)</p>	
<p>書類の作成及び大学への対応は誠実に行い、問い合わせがあった際には迅速に対応します。 また、問い合わせに対応するためにも、申請書類一式のコピーを済ませました。 (申請は経済的に授業料を期日までに支払うことが困難な家庭の学生が行うものです。不誠実な申請や締切日を守れないなどの対応は、真剣にこの制度が必要な他の学生に対して大変失礼な行為であることを認識してください。)</p>	
<p>今後(入学に伴う申請を除く)の授業料免除・徴収猶予に関する申請については、学内掲示板で説明会の情報を確認し、必ず説明会に出席します。 (掲示板を見忘れた、情報を見間違えたことによる説明会不参加・遅刻等については、一切不服申立てを受け付けられませんので、注意してください。申請は、説明会への参加が必須となっていますので、掲示板の確認は大変重要です。)</p>	

次の質問に答えてください。

本学における授業料免除申請歴の有無	「有」の場合、直近の申請時期
有 ・ 無	平成_____年の、 前期 ・ 後期 分

選択肢は、該当する方に○を付してください。

# 平成30年度《4月》授業料免除・授業料徴収猶予申請書類 確認票(新入生・一般学生用) except for foreign students

所属学部等	年次	学籍番号	申請者氏名(フリガナ) ( )
-------	----	------	--------------------

申請に必要な書類は以下のとおりです。書類が整ったものについて、「整備」欄に○を付しましょう。  
「説明番号」欄は、配付資料の書類別説明部分の番号です。不明な点は資料をもう一度確認しましょう。

提出条件	説明番号	整備	書類の種類・名称等
I 必須	(1)		授業料免除・徴収猶予申請票
	(2)		申請書類確認票(この用紙)
	(3)		申請書(第1号様式)
	(4)		家庭調書(第2-A号様式)
	(5)		住民票(「世帯全員の住民票」と証明されている, 世帯全員分)
	(6)		平成29年度所得課税証明書(最新のもの)
	(7)		申請者(本人)の生活状況調査票(一般学生用)(第3-A号様式)
	(8)		結果通知用封筒(長形3号, 82円分の切手貼付け要)
II 該当する場合は必須	(5)		アパートの賃貸借契約書の写し
	(9)		平成29年分確定申告書(控)及び申告の根拠資料一式の写し
	(10)		平成29年分源泉徴収票(年金, 給与)の写し
	(11)		給与支払(見込)証明書(第4号様式)
	(12)		受給証明書及び当該期間の給与明細書の写し
	(13)		退職等証明書(第5号様式)
	(14)		無職・無収入状態であることの申立書(第6号様式)
	(15)		申請者(本人)のアルバイト収入証明書(第7号様式)
	(16)		母子(父子)世帯申立書(添付書類に注意)(第8号様式)
	(17)		年金・手当等の受給状況(添付書類に注意)(第9号様式)
	(18)		在学証明書(本学在学学生は提出不要)
	(19)		授業料免除状況証明書(第10号様式)(本証明書の提出者は在学証明書は不要)
	(20)		高等学校学業成績証明書(第11号様式)
	(21)		出身大学等の学業成績証明書
(22)		死亡診断書の写または除籍謄本	
希 III 該当者の のみ	(23)		『障害者控除』に係る障害者手帳等, 要介護認定結果通知等の写し
	(24)		『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類
	(25)		『家計支持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書等関係書類
	(26)		『災害等控除』に係る罹災証明書(市町村発行)等関係書類
IV その他	(27)		その他参考となる証明書 ( )
	(27)		その他参考となる証明書 ( )
	(27)		その他参考となる証明書 ( )

### 【申請に当たっての注意事項】

- 申請書類は平成30年4月1日時点の状況(見込)で作成してください。
- 書類はマイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- 提出書類は一切返却できません。問い合わせに迅速に対応できるよう必ずコピーを保管してください。
- 申請者は学生本人であって保護者ではありません。持参した書類の内容をよく把握し受付に臨んでください。
- 書類が不備な場合は申請を受けられませんので、書類をよく確認の上、不備のないよう提出してください。

# 平成30年度《4月》授業料免除・授業料徴収猶予申請書類 確認票(新入生・留学生用)

所属学部等	年次	学籍番号	申請者氏名(フリガナ) ( )
-------	----	------	--------------------

申請に必要な書類は以下のとおりです。書類が整ったものについて、「整備」欄に○を付しましょう。  
「説明番号」欄は、配付資料の書類別説明部分の番号です。不明な点は資料をもう一度確認しましょう。

提出条件	説明番号	整備	書類の種類・名称等
I 必須	(1)		授業料免除・徴収猶予申請票
	(2)		申請書類確認票(この用紙)
	(3)		申請書(第1号様式)
	(4)		家庭調書(第2-B号様式)
	(5)		住民票(「世帯全員の住民票」と証明されている, 世帯全員分)
	(6)		平成29年度所得課税証明書(最新のもの)
	(7)		申請者(本人)の生活状況調査票(一般学生用)(第3-B号様式)
	(8)		結果通知用封筒(長形3号, 82円分の切手貼付け要)
II 該当する 場合は 必須	(5)		アパートの賃貸借契約書の写し
	(9)		平成29年分確定申告書(控)及び申告の根拠資料一式の写し
	(10)		平成29年分源泉徴収票(年金, 給与)の写し
	(11)		給与支払(見込)証明書(第4号様式)
	(12)		受給証明書及び当該期間の給与明細書の写し
	(13)		退職等証明書(第5号様式)
	(14)		無職・無収入状態であることの申立書(第6号様式)
	(15)		申請者(本人)のアルバイト収入証明書(第7号様式)
	(15)		資格外活動許可書の写し, 又は旅券における証印シールの写し
	(16)		母子(父子)世帯申立書(添付書類に注意)(第8号様式)
	(17)		年金・手当等の受給状況(添付書類に注意)(第9号様式)
	(18)		在学証明書(本学在学学生は提出不要)
	(19)		授業料免除状況証明書(第10号様式)(本証明書の提出者は在学証明書は不要)
	(20)		高等学校学業成績証明書(第11号様式)
(21)		出身大学等の学業成績証明書	
(22)		死亡診断書の写または除籍謄本	
III 希望 該当 者の す みる	(23)		『障害者控除』に係る障害者手帳等, 要介護認定結果通知等の写し
	(24)		『長期療養者控除』に係る医師の診断書等関係書類
	(25)		『家計支持者別居による控除』に係る住居の賃貸借契約書等関係書類
	(26)		『災害等控除』に係る罹災証明書(市町村発行)等関係書類
IV 他 そ	(27)		その他参考となる証明書 ( )
	(27)		その他参考となる証明書 ( )

### 【申請に当たっての注意事項】

- 申請書類は平成30年4月1日時点の状況(見込)で作成してください。
- 書類はマイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- 提出書類は一切返却できません。問い合わせに迅速に対応できるよう必ずコピーを保管してください。
- 申請者は学生本人であって保護者ではありません。持参した書類の内容をよく把握し受付に臨んでください。
- 書類が不備な場合は申請を受けられませんので、書類をよく確認の上、不備のないよう提出してください。

# 授業料免除申請書

(新入生用)

平成 年 月 日

群馬大学長 殿

学 部 \_\_\_\_\_ 学 科 (専攻科) \_\_\_\_\_

研究科 (  修士・博士 (前期) 課程 ) \_\_\_\_\_ 専 攻  
学 府 (  博士・博士 (後期) 課程 ) \_\_\_\_\_

入 学 年 月 \_\_\_\_\_ 平 成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ (  入 学  編 入 学 ) \_\_\_\_\_

在 籍 学 年 \_\_\_\_\_ 年 次 \_\_\_\_\_ ( 学 籍 番 号 \_\_\_\_\_ 番 ) \_\_\_\_\_

フリガナ  
本人氏名 (本人が署名すること) \_\_\_\_\_  
(〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

本人住所 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 本人携帯 \_\_\_\_\_ 実家 \_\_\_\_\_

(日本国内在住者)  
保証人氏名 (保証人が署名すること) \_\_\_\_\_ (本人との続柄 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

保証人住所 \_\_\_\_\_

授業料の納入が困難なため、平成30年度 前期授業料の免除を願いたく関係書類を添えて申請いたします。

◆[申請理由] (具体的に記入すること)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

[主たる家計支持者が無職 (失業中) の場合 : 生活費の出所]

-----

◆ 東日本大震災罹災による申請	<input type="checkbox"/> 申請あり (罹災証明書を添付すること) <input type="checkbox"/> 申請なし
◆ 日本学生支援機構 給付型奨学金 給付の有無	<input type="checkbox"/> 給付あり <input type="checkbox"/> 給付なし

※該当する口に✓をしてください。

# 授業料徴収猶予申請書

(新入生用)

平成 年 月 日

群馬大学長 殿

学 部 \_\_\_\_\_ 学 科 (専攻科) \_\_\_\_\_

研究科 (  修士・博士(前期)課程 ) \_\_\_\_\_ 専攻  
学 府 (  博士・博士(後期)課程 ) \_\_\_\_\_

入学年月 平成 年 月 (  入学  編入学 ) \_\_\_\_\_

在籍学年 \_\_\_\_\_ 年次 \_\_\_\_\_ (学籍番号 \_\_\_\_\_ 番)

フリガナ (本人が署名すること)  
本人氏名 \_\_\_\_\_  
(〒 \_\_\_\_\_ )

本人住所 \_\_\_\_\_

電話番号 本人携帯 \_\_\_\_\_ 実家 \_\_\_\_\_

(日本国内在住者)  
保証人氏名 (保証人が署名すること) \_\_\_\_\_ (本人との続柄 \_\_\_\_\_)

保証人住所 \_\_\_\_\_

納入期限内に授業料の納入が困難なため、平成30年度前期授業料の徴収猶予を願いたく  
関係書類を添えて申請いたします。

◆[申請理由] (具体的に記入すること)

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

[主たる家計支持者が無職(失業中)の場合:生活費の出所]

-----

※該当する口に✓をしてください。

(第2-A号様式)

家庭調書 (一般学生用)

注意! [ ] 太線で囲った部分は、記入しないこと。

(単位:千円)

Table with 6 columns: 学籍番号, 氏名, 年齢, 通学区分 (自宅・自宅外・学生寮), 給与収入, 給与以外の所得. Includes a section for 給付型奨学金 (平成30年1月~12月) 受給状況 with 2 rows for details.

Table for ①就学者を除く家族. Columns: 続柄, 氏名, 年齢, 職業, 勤務先, 就職年月, 給与収入, 給与以外の所得. Rows for 父, 母, and others.

Table for ②家庭の収入状況. Columns: 区分, 本人(千円), 父(千円), 母(千円), (千円), (千円), (千円), 備考. Rows for 住民税所得割, 給与収入 (給与・役員報酬, 年金・恩給, 雇用保険・生活扶助・手当), 給与以外の所得 (商・工・農林・水産, 家賃・地代・配当, 申請書本人のアルバイト, 臨時所得, その他).

Table for ③本人以外の就学者. Columns: 続柄, 氏名, 学校名, 設置区分, 通学区分, 前年度授業料免除状況 (前期, 後期), 授業料年額 (千円). Rows for multiple students.

Table for ④特別控除. Columns: 母子・父子世帯, 障害者のいる世帯, 長期療養者のいる世帯, 主たる家計支持者の別居, 風水害等を受けた世帯, 無・有, 養護施設退所, 無・有. Includes details on family status and disaster relief.

Table for 大学認定. Columns: 申請区分, 世帯人員, 学力. Includes criteria like 1:一般, 2:家計, 3:学力, 4:家計支持者死亡, 5:災害, 6:その他.

(第2-B号様式)

家庭調書 (留学生用)

注意! [ ] 太線で囲った部分は、記入しないこと。

(単位:千円)

Table with 6 columns: 学籍番号, 氏名, 年齢, 通学区分, 給与収入, 給与以外の所得. Includes a section for 本人 (本人) with a sub-section for 給付型奨学金 (給付型奨学金).

Table with 8 columns: 続柄, 氏名, 年齢, 職業, 勤務先, 就職年月, 給与収入, 給与以外の所得. Section 1: 就学者を除く家族 (1. 就学者を除く家族).

Table with 9 columns: 区分, 続柄, 本人(千円), 父(千円), 母(千円), (千円), (千円), (千円), 備考. Section 2: 家庭の収入状況 (2. 家庭の収入状況).

Table with 8 columns: 続柄, 氏名, 学校名, 設置区分, 通学区分, 前年度授業料免除状況, 授業料年額. Section 3: 本人以外の就学者 (3. 本人以外の就学者).

Table with 4 columns: 特別控除 (特別控除), 母子・父子世帯, 障害者のいる世帯, 長期療養者のいる世帯, 主たる家計支持者の別居, 風水害等を受けた世帯. Section 4: 特別控除 (4. 特別控除).

Table with 2 columns: 申請区分, 世帯人員, 学力. Section 5: 大学認定 (5. 大学認定).

# 申請者(本人)の生活状況調査票

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 1. 通学状況

通学区分	<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 学生寮
4/1現在の現住所			

※該当する□に✓をしてください。

## 2. 1か月当りの平均生活費

収入金額(1か月平均)		支出金額(1か月平均)	
家族からの支給	円	食費	円
定職収入	円	住居費	円
アルバイト収入	円	光熱水料費・通信費	円
JASSO第一種奨学金	円	被服費・交際費・娯楽費	円
JASSO第二種奨学金	円	交通費	円
その他の奨学金	円	書籍学用品費・部活費	円
貯金の取り崩し	円	貯金	円
その他( )	円	その他( )	円
合計	円	合計	円

※収入と支出の合計額が同額になるよう記入してください。

## 3. アルバイト実施状況(平成29年1月~平成30年12月に支給されている全ての給与)

番号	勤務先名称	雇用(予定)期間	受給年		備考
			H29	H30	
①		年 月 ~ 年 月			
②		年 月 ~ 年 月			
③		年 月 ~ 年 月			
④		年 月 ~ 年 月			
⑤		年 月 ~ 年 月			

※勤務先が群馬大学の場合は、「群馬大学・一日化学体験教室」など、何に従事したのか区別して記入してください。

※受給年の「H29」に○を付した場合は、平成29年分源泉徴収票や支払調書等のコピーが必要です。(高校時代のものは除く)

※受給年の「H29」又は「H30」に○を付した場合は、あらかじめアルバイト収入証明書の発行が必要です。ただし、以前の申請でアルバイトを「終了」した旨が明確な証明書を提出済の場合は、あらかじめの発行は不要ですが、コピーを添付してください。

※本学のTA,RA及びちびっこ大学などの単発バイト分は「アルバイト収入証明書」は不要です。(申請要領(14)を確認すること。)

※添付書類には、必ず上記に対応する番号を、用紙を縦にした状態の右肩余白に記入してください。

## 4. 平成29年1月以降の奨学金貸与・受給状況(配偶者を含む。入学時や留学時等の一時金を含む。)

番号	名義	奨学金名称	種別	受取開始年月	終了予定年月	月額	平成30年1~12月の受取(予定)額
1	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
2	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
3	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
4	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
5	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円

※該当する□に✓をしてください。(複数選択不可)

※JASSOの貸与奨学金を除き、採用決定通知等の、採用者氏名、支給期間、金額等が分かる書類の写しを添付してください。

※申請中のものについては、奨学金名称欄に「(申請中)」と記入してください。

# 申請者(本人)の生活状況調査票

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 1. 来日から現在までの経過

※初申請の方は、時系列で、来日から現在に至るまでの、日本での学歴、職歴、居住都市などの概要を簡潔に記入してください  
※以前に申請したことのある方で平成30年4月に本学正規生として在学している者は、その旨だけ記入し経緯は不要です。

## 2. 1か月当りの平均生活費

収入金額 ( 1 か 月 平 均 )		支出金額 ( 1 か 月 平 均 )	
家族からの支給	円	食 費	円
定職収入	円	住 居 費	円
アルバイト収入	円	光熱水料費・通信費	円
JASSO第一種奨学金	円	被服費・交際費・娯楽費	円
JASSO第二種奨学金	円	交 通 費	円
その他の奨学金	円	書籍学用品費・部活費	円
貯金の取り崩し	円	貯 金	円
その他 ( )	円	その他 ( )	円
合 計	円	合 計	円

※収入と支出の合計額が同額になるよう記入してください。

## 3. アルバイト実施状況(平成29年1月～平成30年12月に支給されている全ての給与)

番号	勤務先名称	雇用(予定)期間	受給年		備考
			H29	H30	
①		年 月 ~ 年 月			
②		年 月 ~ 年 月			
③		年 月 ~ 年 月			
④		年 月 ~ 年 月			
⑤		年 月 ~ 年 月			

※受給年の「H29」に○を付した場合は、平成29年分源泉徴収票や支払調書等のコピーが必要です。

※受給年の「H29」又は「H30」に○を付した場合は、あらかじめアルバイト収入証明書の発行が必要です。ただし、以前の申請でアルバイトを「終了」した旨が明確な証明書を提出済の場合は、あらかじめの発行は不要ですが、コピーを添付してください。

※本学のTARA及びちびっこ大学などの単発バイト分は「アルバイト収入証明書」は不要です。(申請要領(14)を確認すること。)

※添付書類には、必ず上記に対応する番号を、用紙を縦にした状態の右肩余白に記入してください。

## 4. 平成29年1月以降の奨学金貸与・受給状況(配偶者を含む。入学時や留学時等の一時金を含む。)

番号	名義	奨学金名称	種別	受取開始年月	終了予定年月	月額	平成30年1～12月の受取(予定)額
1	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
2	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
3	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
4	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円
5	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者		<input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> 給付	平成 年 月	平成 年 月	円	円

※該当する□に✓をしてください。(複数選択不可)

※JASSOの貸与奨学金を除き、採用決定通知等の、採用者氏名、支給期間、金額等が分かる書類の写しを添付してください。

※申請中のものについては、奨学金名称欄に「(申請中)」と記入してください。

3-Bの2 (留学生用) (学籍番号: \_\_\_\_\_) (名前: \_\_\_\_\_)

5. 住居の状況について ※該当するものに○をしてください。

アパート・学生寮・国際交流会館・ルームシェア・その他 ( )

同一生計者以外の同居人はいますか? いいえ・はい (同居人氏名 )

6. 本国からの送金の実情について

-----

-----

-----

7. 保証人等 (日本国内在住者) からの援助状況について

-----

-----

-----

8. 経済生活の実情について (具体的にわかりやすく記載すること。)

-----

-----

-----

9. 日本国内に在住している配偶者及び兄弟姉妹について

配偶者の有無	有 ・ 無	兄弟姉妹の有無	有 ・ 無
--------	-------	---------	-------

「有」に該当する方について、以下にも記入してください。

氏名 (フリガナ)	(一人目)	(二人目)
住所		
勤務先又は学校名		
備考		

《 所 見 書 》

平成 年 月 日

指導教員名  
(又は副担任) -----

## 給与支払（見込）証明書

学籍番号.....

氏 名.....

私（勤務者）の下記事項について証明をお願いします。なお、当該内容については、私に対し保証されるものでないことを理解しています。

勤務者名		就職年月日	年 月 日
勤務者身分	<input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> パート職員 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
賞与の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	支給見込額	
現在の月収	円 (諸手当を含む。月により変動がある場合は平均月収を記入してください。)		
年間収入見込金額 (証明日から12ヶ月分を記入)	円 (12ヶ月分及び賞与を含む金額)		

※該当する□に✓をしてください。

※各金額欄は、源泉徴収票の「総支払額（又は「支払金額）」に計上される項目における金額となります。

例) 通勤手当（交通費）は、非課税のため含まれない。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

勤務先.....

勤務先証明者..... 印

勤務先住所.....

電話番号 ( ).....

【本様式の提出が必要な者】平成29年1月2日以降に就職・転職した者

【本様式の他に必要な書類】特になし

# 退職等証明書

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記の事項については証明者が記入願います。

退職者氏名	
就職年月日	昭和・平成 年 月 日
退職年月日	平成 年 月 日
退職金額 (ない場合は0を記入)	円
退職金支払年月日	平成 年 月 日
平成30年に給与支払い があった場合の支払総額	円
雇用保険請求に関する 被保険者離職票の発行	<input type="checkbox"/> 有 り <input type="checkbox"/> 無 し
年金の請求に関する 証明書の発行	<input type="checkbox"/> 有 り <input type="checkbox"/> 無 し

※ 該当する口に✓をしてください

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

元勤務先名 \_\_\_\_\_

証明者職・氏名 \_\_\_\_\_ 印

元勤務先住所 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

-----  
【本様式の提出が必要な者】

申請(受付)日前1年以内に退職した者または退職金を受け取った者  
※直前の学期の申請時に既に提出している場合は、提出不要

【本様式の他に必要な書類】

雇用保険給付金(失業手当)等を受給している場合、雇用保険受給資格者証(両面)と続紙の写し

# 無職・無収入状態であることの申立書

学 籍 番 号

氏 名

下記のとおり無職・無収入状態であることを申し立てます。

記

<p>該当者氏名等</p>	<p>4月1日現在 (      才 ) 申請者との続柄 (      )</p>
<p>無職・無収入と なった理由、経緯 及び今後の予定等</p>	<p>----- ----- ----- -----</p>

平成 年 月 日

保証人氏名

続柄 (      )

【本様式の提出が必要な者】 15歳以上で、無職・無収入の者  
(専業主婦及び家計支持者以外の年金受給者は除く)

【本様式の他に必要な書類】 特になし

※申請(受付)日前1年以内に退職しており、雇用保険受給資格者証(両面)と続紙の写しを提出する場合は、この申立書の提出は不要です。

# 申請者(本人)のアルバイト収入証明書

学籍番号

氏名

※以下、証明者以外による記入は不可

私(勤務者)の下記事項について、証明をお願いします。なお、当該内容については、私に対し保証されるものではないことを理解しています。

証 明 内 容	勤務者名	
	アルバイトの内容	(例:調理, レジ打ち, 接客, 事務, 調査, 商品陳列, 塾講師, 家庭教師など)
	雇用(予定)期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
	以下には、源泉徴収票の「総支払額(又は「支払金額」)」欄に記載された額 又は記載予定の見込額を記入してください。	
	平成 29 年分源泉徴収票における支払金額	平成 30 年分源泉徴収票における支払金額(見込)
	円	円

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

勤務先

勤務先証明者

印

勤務先住所

電話番号

( )

【本様式の提出が必要な者】

前年から現在までの間に、アルバイトを行った又は継続中の、申請者本人又はその配偶者

※ 本学で行ったTA・RA及び一日化学教室などの単発の労働については提出不要。

※ 就学者の兄弟姉妹等のアルバイトについては提出不要。

【本様式の他に必要な書類】

平成29年分源泉徴収票や支払調書のコピー

## 母子(父子)世帯申立書

学籍番号

氏名

以下のとおり、私の世帯が母子(父子)世帯であることを申し立てます。

	母子(父子)世帯 となった事由	昭和・平成 年 月に、 [父・母]と[死別・生別]したため
◎	児童扶養手当 受給の有無 (平成30年1月~12月中)	有・無 対象となる児童がいる にも関わらず受給無し の場合は、その理由
◎	遺族年金 受給の有無 (平成30年1月~12月中)	有・無
◎	養育費 受給の有無 (平成30年1月~12月中)	有・無 「有の場合」の支払者 [父・母・その他( )]
●	親族等からの 援助金 受給の有無 (平成30年1月~12月中)	有・無 「有の場合」の援助者 [祖父・祖母・その他( )] 援助金の月額 円, 受給年額 円

※該当するものを、○で囲んでください。

上記のとおり相違ありません。

平成 年 月 日

保証人氏名

続柄( )

【本様式の提出が必要な者】 母子世帯または父子世帯に当たる者

【本様式の他に必要な書類】 ●の項目の受給が「有」の場合、通帳の該当部分(平成30年1月分の振込以降)のコピーを提出してください。

なお、◎の項目の受給を「有」とした場合は、「年金・手当等の受給状況」(第9号様式)への記入及び根拠書類の提出が必要です。

# 年金・手当等の受給状況

学籍番号

氏名

受給者氏名			
続柄		年齢	歳

4/1現在の年齢

※年齢が60歳以上の方は、年金の受給が開始されています。漏れの無いよう記載願います。

年金・手当等の名称・種類別に記入し、関係書類(受給者氏名及び受給金額等が分かるもの)の写を添付してください。また、各資料の右肩余白部分に該当番号を記入願います。

(表1)

番号	年金・恩給の名称・種類	受給開始時期	受給年額計算欄	受給年額
1		<input type="checkbox"/> 平成28年以前 <input type="checkbox"/> 平成29年以降		円
2		<input type="checkbox"/> 平成28年以前 <input type="checkbox"/> 平成29年以降		円
3		<input type="checkbox"/> 平成28年以前 <input type="checkbox"/> 平成29年以降		円
4		<input type="checkbox"/> 平成28年以前 <input type="checkbox"/> 平成29年以降		円
<input type="checkbox"/> の該当する方にチェックしてください。			受給年額合計	円

(表2)

番号	各種手当等の名称	対象児童, 期間等参考事項	受給月額	受給年額
A			円	円
B			円	円
C			円	円
D			円	円
E			円	円
			受給年額合計	円

【本様式の提出が必要な者】以下の年金・手当等を受給している方

表1 : 各種年金(遺族年金・障害者年金・国民年金・厚生年金・企業年金・労災保険年金等), 恩給

表2 : 児童手当, 児童扶養手当, 特別児童扶養手当, 傷病手当, 雇用保険給付金(失業手当), 生活保護の扶助, 養育費 等

【本様式の他に必要な書類】

○受給者, 金額, 受給期間等が書かれた通知書, 証書等の写し。

表1 : 最新の年金額が記載された書類。年金支払通知書, 年金改定額通知書の写しあわせて, 受給開始時期が「平成29年以降」に該当する年金については, 年金証書の写し

表2 : 平成30年中の受給額を算出することが出来る最新の児童手当決定通知書, 生活保護決定通知書, 雇用保険受給資格者証(両面・続紙), 養育費の振込状況が分かる通帳の写し 等

# 授業料免除状況証明書

## ※群馬大学在学学生記入欄

申請者	所属大学院・学部, 課程, 専攻, 学科名等		
	群馬大学		
	学籍番号	学年	氏名

このたび、群馬大学に在学(入学予定)の上記兄弟姉妹等が、授業料免除等の申請に必要としますので、私の前年度の授業料免除実施状況について証明をお願いします。

## ※他大学等在学学生記入欄

依頼者	所属学校名, 学部, 課程, 専攻, 学科名, 昼夜区分等		
	(昼間・夜間主)		
	学籍番号	学年	氏名

### 記

※以下、証明者以外の記入不可。

平成29年度実施状況	<input type="checkbox"/> 平成30年度入学者のため、該当しません。 ※ただし、学内で学部から大学院へ進学したような内部進学者については、以下により証明願います。		
	授業料の年額(免除実施前の年額)		円
	前期	<input type="checkbox"/> 申請なし <input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> その他( )	免除額 円
	後期	<input type="checkbox"/> 申請なし <input type="checkbox"/> 全額免除 <input type="checkbox"/> 半額免除 <input type="checkbox"/> 不許可 <input type="checkbox"/> その他( )	免除額 円
	通学区分	<input type="checkbox"/> 自宅通学 <input type="checkbox"/> 自宅外通学 <input type="checkbox"/> 寮	備考

該当する項目の口にチェック✓してください。  
なお、依頼者欄及び通学区分については、平成30年4月1日現在の状況(見込んで)証明願います。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

学 校 名 \_\_\_\_\_

証明者所属部署・職名 \_\_\_\_\_

証 明 者 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

連 絡 先 \_\_\_\_\_

【本様式の提出が必要な者】 国立の学校に在学する兄弟姉妹等がいる者

【本様式の他に必要な書類】

○住民票の住所と異なる住所に居住している者は、アパートの賃貸借契約書の写し

○寮に居住している者は、在寮証明書

【その他】 本証明書を提出した者は、「在学証明書」の提出を省略できます。

## 高等学校学業成績証明書

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 入学料免除<br><input type="checkbox"/> 授業料免除 | <input type="checkbox"/> 入学料徴収猶予<br><input type="checkbox"/> 授業料徴収猶予 |
|--|--|

※該当する□に✓をしてください。

上記の申請に必要なため、下記について証明願います。

平成 年 月 日

群馬大学 \_\_\_\_\_ 学部

氏 名 \_\_\_\_\_

記

### 高等学校最終2か年の学業成績

評定の平均値

評定	科目数	評定の計	
5	× (       )	= (       )	
4	× (       )	= (       )	評定の平均値
3	× (       )	= (       )	B
2	× (       )	= (       )	_____ = <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 60px; height: 15px; vertical-align: middle;"></span>
1	× (       )	= (       )	A
合計	A (       )	B (       )	

上記のとおり証明します。

平成 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

学 校 名 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

学 校 長 名 \_\_\_\_\_ 印

※評定の平均値は、小数点以下第2位を四捨五入で記入し、厳封して本人へお渡しください。